

はじめに

1 第11次市勢発展長期計画増補版策定の目的

本市は昭和45年に第1次市勢発展長期計画を策定して以来、社会経済の変動や計画期間の終了などにより、11次にわたって計画を策定し、市政運営の指針として積極的に市勢の発展、市民福祉の向上に努めてまいりました。

平成22年度から平成31年度までの10か年間の基本構想と、平成27年度から平成31年度までの5か年間の基本計画とする「第11次市勢発展長期計画」は3年度目を迎えており、今後も、本市が将来に渡って発展を遂げていくための明確なビジョンを示すため、「第11次市勢発展長期計画」の着実な推進を図るとともに、本市の未来を見据えた5つのプロジェクトを柱とする「増補版」を策定したものです。

2 計画の期間

計画の目標年次は、平成31年度とします。

3 第11次市勢発展長期計画とは

産業の活力と計画的な都市づくり、文化遺産や日本一の「いちご」などの農業と豊かな自然環境を生かしたまちづくりを推進し、人、自然、産業が調和する都市を目指すとともに、「真岡に生まれ、育ち、学び、働き、本当に住んでよかった、移り住んでよかった」と実感できる、安らぎと潤いに満ちた「だれもが“ほっと”できるまち」の実現を目指した、本市のまちづくりの最上位計画です。

「日本一安全なまち」の実現に向けた、「4つの安心」をまちづくりの基本戦略に位置づけ、7つの政策と42の施策を掲げた計画です。